

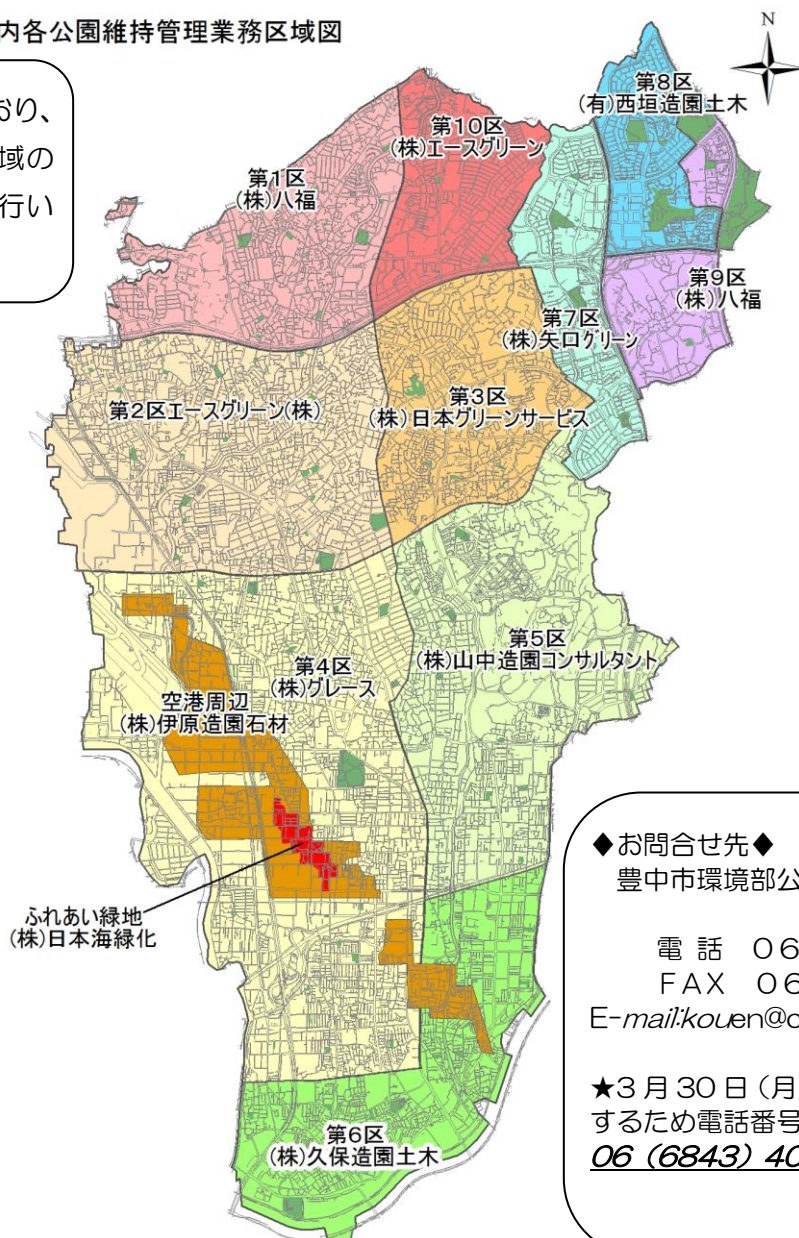
公園・緑道愛護通信

公園みどり推進課
2015/3 3号
NO.36

いつも公園・緑道の清掃等にご協力いただき、誠にありがとうございます。
平成27年度の公園維持管理業務の委託業者について、お知らせします。

市内各公園維持管理業務区域図

★平成27年度は、図のとおり、
各造園業者さんが担当区域の
清掃・剪定などの作業を行います。



◆お問合せ先◆

豊中市環境部公園みどり推進課
管理係

電話 06-6858-2353

FAX 06-6842-2802

E-mail: kouen@city.toyonaka.osaka.jp

★3月30日(月)以降は大門公園へ移転
するため電話番号等がかわります。

06 (6843) 4000 (代表)

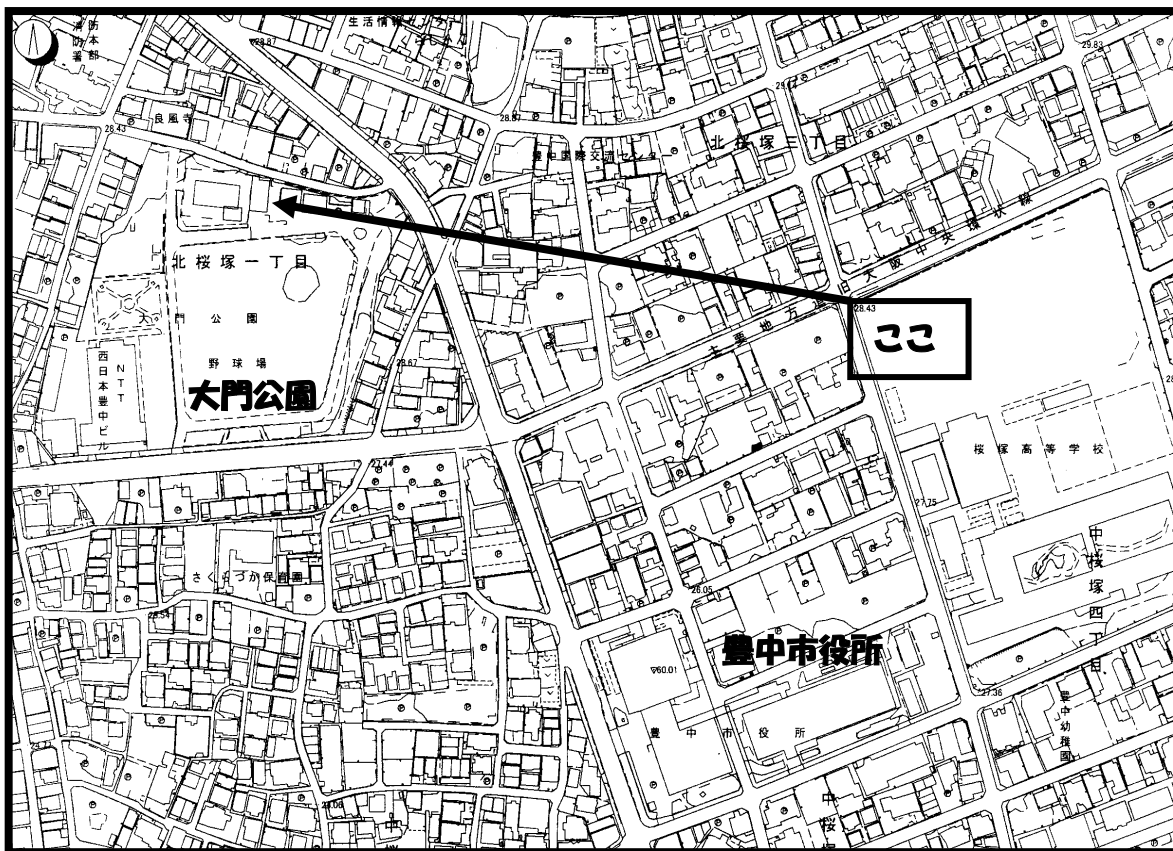
活動の状況(平成27年3月1日現在)

自主管理協定活動	活動団体(公園)	206協定	176団体
	活動団体(緑道)	18協定	18団体
愛護活動	公園・緑道	110活動	活動数 106団体・個人



お 知 ら せ

★平成 27 年 3 月 30 日（月）から公園みどり推進課が大門公園（北桜塚 1 丁目 3 番地 1 号）に移転します。電話 06（6843）4000（代表）（下図参照）



清掃ごみの分別のお願い

公園・緑道の清掃をしてくださっていますが、時折ごみの分別がされておらず、クリーンランドに持ち込む時に、注意を受けることがあります。

基本的なルールは、可燃ごみと不燃ごみの分別が必要となりますので、散乱ごみなどは、できるかぎり別々の袋に入れていただきますよう、よろしくお願いします。

遊具点検のお願い

市では、専門業者による定期的な遊具点検を実施していますが、自主管理・愛護団体のみなさんにもご協力もいただき、これからも事故などのない安全な公園にしていきたいと思ひます。

気になるところがありましたら、すぐに連絡をお願いします。